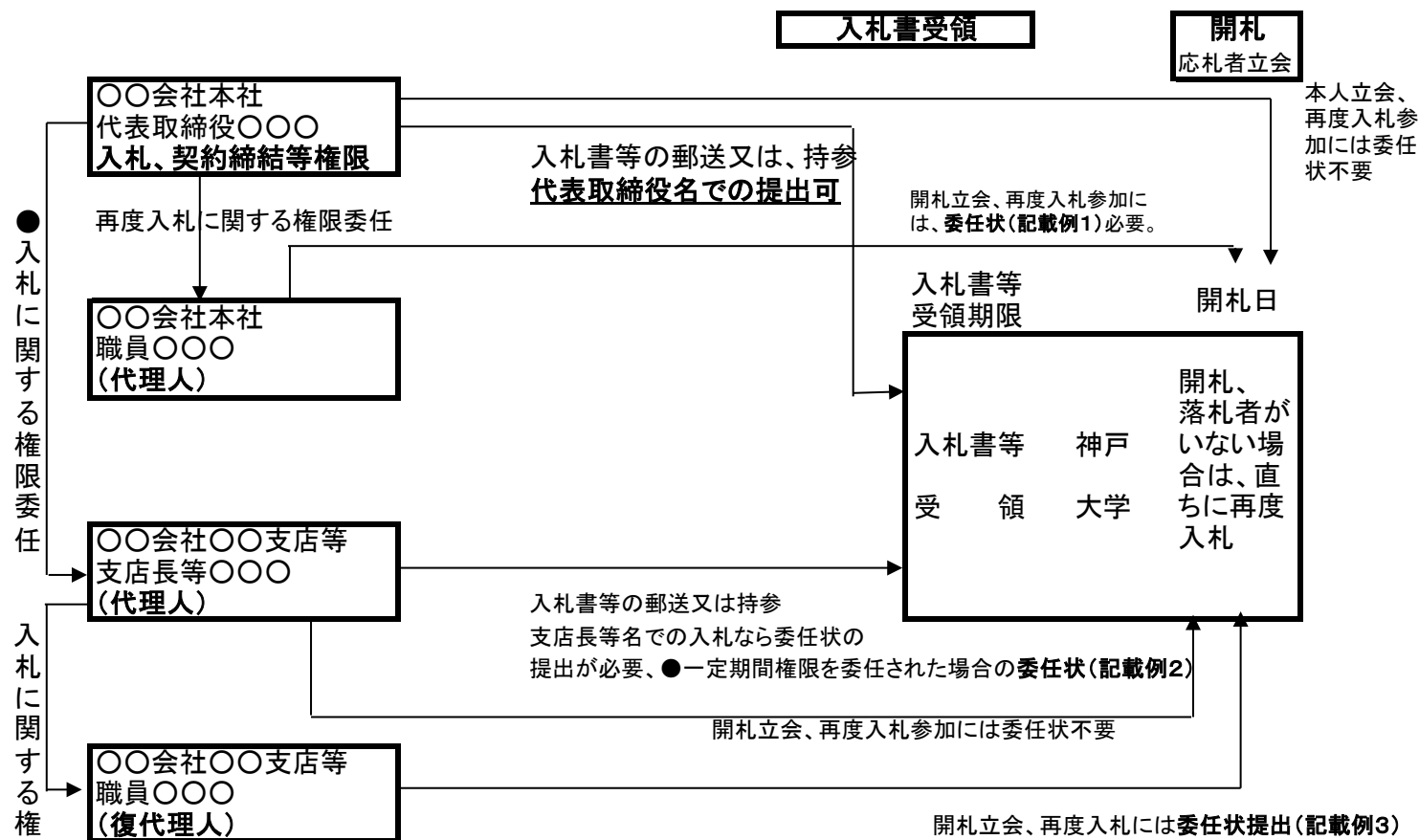


入札書提出等に関する権限委任に関すること



* 入札、契約締結、代金請求の権限は、入札参加資格審査を受けた代表者にあり、それぞれの権限を委任する場合には委任期間等、委任内容を明らかにした委任状が必要となります。

* 開札した結果、落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。開札当日の立会には必ずお越し下さい。